

### 3 計画期間

自転車活用推進計画の趣旨を踏まえ、本計画の計画期間については、第六次愛媛県長期計画第3期アクションプログラムと同期間の2022年度までとし、国の計画期間である2020年度に必要な応じた見直しを行うものとする。

計画名		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
県の計画	自転車新文化推進計画					自転車新文化推進計画 ＜2019～2022＞ ※国の計画期限である2020年度に 必要に応じた見直しを実施			
	長期計画	第六次愛媛県長期計画 第2期アクションプログラム ＜2015～2018＞				第六次愛媛県長期計画 第3期アクションプログラム ＜2019～2022＞			
国の計画	自転車活用推進計画				自転車活用推進計画 ＜2018～2020＞			自転車活用 推進計画 ＜2021～未定＞	

### 4 目標と実施すべき施策

#### (1) 目指すべき姿

自転車新文化の更なる拡大・深化に向けて、サイクリストの聖地「瀬戸内しまなみ海道（以下、「しまなみ海道」という。）」においては、ナショナルサイクルルート（以下、「NCR」という。）の指定を受け、より安全・快適な自転車走行環境の整備や交通アクセスの利便性の向上を図るほか、令和3年3月に策定した10年後（2030年度）の長期ビジョン「愛媛・しまなみ海道地域振興ビジョン」に基づき、サイクルツーリズムを深化させ、世界に通用する滞在型観光交流エリアを目指す。

また、「サイクリングパラダイスえひめ」の実現に向け、自転車通行空間の確保や二次交通の充実等の受入環境整備のみならず、全ての県民の自転車安全利用に関する意識を高め、「シェア・ザ・ロード（※1）」の精神に基づき、歩行者・自転車・自動車等が、思いやりの気持ちを持ち、安全に道路を共有し、年齢や性別、体力・障がいの有無等に関わりなく自転車を利活用し、楽しむことができる地域を創る。

さらに、四国が「サイクリングアイランド」として、世界中からサイクリストを受け入れられるエリアとして成長するよう、四国4県が連携を強化し、官民が一体となって、サイクリングと四国遍路などの文化や地域資源を組み合わせること等により、四国の魅力を向上させ、交流人口の拡大を図り、地域を活性化させる。

（※1）「シェア・ザ・ロード」とは、歩行者、自転車、自動車等がお互いの立場を思いやる気持ちを基本として道路を安全に共有すること。

#### (2) 現状

我が国では、本格的な人口減少社会の到来と急速な高齢化による経済規模の縮小が懸念され、地域間競争が激しさを増す中、本県においては、新たな価値観を共有し、誇りと希望が持てる愛媛の創造に向けて、愛媛らしさを発揮し、愛媛の魅力や強みを高め、新しい道を切り開くことを基本に様々な施策を展開している。

このような中、本県では、平成23年に「自転車新文化」を提唱し、全国に先駆けて自転車を活用した施策に取り組んできた。

まず、「しまなみ海道をサイクリストの聖地に」、「愛媛県をサイクリングパラダイスに」を目標に、しまなみ海道を舞台とする国内最大級のサイクリング大会の開催をはじめ、愛媛マルゴト自転車道構想の推進、サイクルオアシス等受入環境の整備等により、しまなみ海道は、国内の大手旅行情報サイトで、人気上位にランキングされたほか、海外の旅行情報サイト等でも、世界有数のサイクリングロードとして紹介されており、国内外での認知度向上により、来訪者が増加し、平成30年のしまなみ海道沿線の自転車通行量（推計値）は、33万台（平成27年度比2%増）に達するなど（※2）、交流人口拡大の効果が表れている。

（※2）尾道市観光課推計

平成30年度は、西日本豪雨災害の影響により、レンタサイクル貸出数が減少。



図1 瀬戸内しまなみ海道（来島海峡大橋）

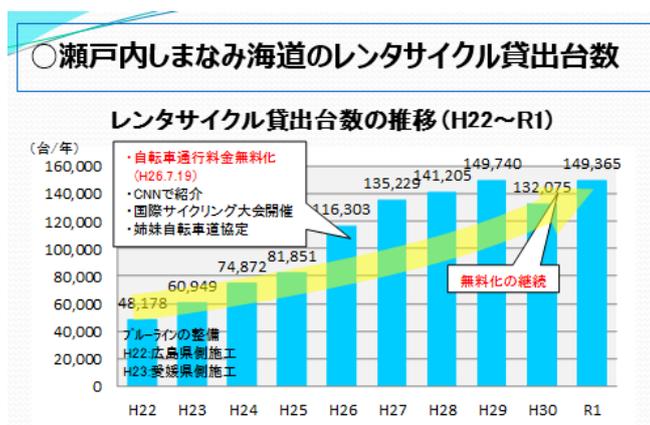


図2 瀬戸内しまなみ海道のレンタサイクル貸出数

また、「四国をサイクリングアイランドに」を目標に、四国4県や国、民間企業等と連携し、四国一周サイクリングルート of 環境整備やプロモーション活動を展開している。

安全対策の面では、「シェア・ザ・ロード」の精神を基本理念とする愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例（平成 25 年 7 月 1 日施行、以下、「条例」という。）を制定し、自転車ヘルメット着用率の向上や「思いやり 1.5 m 運動（※3）」に取り組むなど、振興と安全を両輪とした施策を総合的に展開している。

（※3）「思いやり 1.5 m 運動」とは、自動車等の運転者に対し、自転車の側方を通過するときは“1.5m以上の安全な間隔を保つ”か、道路事情等から安全な間隔を保つことができないときは“徐行する”ことを呼びかける運動。

### （3）課題

自転車新文化を更に拡大・深化させていくためには、次に示すような課題がある。

#### 課題① 自転車利用の普及・拡大

「サイクリングパラダイスえひめ」を実現するためには、日頃からスポーツ自転車に親しむサイクリストのみならず、年齢、性別等に関わりなく、多くの県民が自転車の楽しさや利便性を感じ、主体的に自転車を利用できる環境を作ることが重要である。

このため、県内全 20 市町に 28 のサイクリングコースを設定し、サイクリストをわかりやすく誘導するためのブルーラインを敷設するなど、愛媛マルゴト自転車道の整備や、スポーツサイクル体験会、自転車通勤の普及等に努めてきたところであるが、更なる自転車の利活用を図る上でも、自転車が持つ有用性や楽しさの普及、より安全・快適に走行できる環境整備等を行っていく必要がある。

#### 課題② 地域活性化

交流人口の拡大による地域活性化を推進するためには、しまなみ海道をはじめとする本県の地域資源を有効に活用するとともに、受入環境の充実・強化や国内外へのプロモーション活動を推進することによりブランド化を図っていくことが重要である。

このため、しまなみ海道における国際サイクリング大会の開催や、サイクルオアシス（サイクリストの休憩所）やサイクルレスキュー（サイクリング中のトラブル時の応急処置や搬送に協力する施設）の整備、サイクリングガイドの養成等に取り組んできたが、これらの充実・強化に加え、より効果的・効率的なプロモーション活動の実施、民間企業等と連携したおもてなし態勢の向上、地域資源と組み合わせたサイクルツーリズムの推進等が必要である。

さらに、自転車の特性である広域的な行動範囲を踏まえ、行政区域に関わりなくサイクリングを楽しむことができるよう、近隣県との広域連携等を推進することが必要である。

#### 課題③ まちづくり

自転車を活用した安全・快適なまちづくりを進めるためには、交通手段としての位置づけはもとより、自転車の有用性を理解し、交通分野の低炭素化や道路交通の円滑化、住民の健康増進や災害対策など、地域の実情に応じて自転車を活用していくこと

が重要である。

自転車を活かした都市環境の形成や、自転車はもとより、歩行者にもやさしいまちづくりを推進するため、自転車ネットワーク計画及び地方版自転車活用推進計画の策定を促進するとともに（※4）、自転車通行空間や駐輪場の整備のほか、交通法令違反への指導・取締りの強化など、ハードとソフト両面からの取組みが必要である。

（※4）令和2年度末現在の計画策定状況

- ・自転車ネットワーク計画策定市町数：3市
- ・地方版自転車活用推進計画策定市町数：3市

#### **課題④ 安全利用**

自転車の安全利用を図り、自転車に関係する事故を無くすためには、自転車利用者の交通ルールの遵守、マナーの向上はもとより、全ての道路利用者が「思いやり」と「ゆずりあい」の心を持って、利用することが重要である。

このため、県、県民、自転車を利用する者、自動車等の運転者、事業者、関係団体等がそれぞれの責務を自覚し、交通ルール遵守の徹底、マナー向上、「シェア・ザ・ロード」の精神の浸透等に資する取組みが必要である。

また、万一の事故の被害軽減等につなげる取組みに加え、各世代に応じた自転車安全教育体系を構築する必要がある。

#### **課題⑤ サイクルスポーツの振興**

東京オリンピック・パラリンピックを契機として、サイクルスポーツにも関心が高まる中、平成29年に開催されたえひめ国体の自転車競技においては、少年男子を中心に好成績を収めたところであり、そのレガシーを活かすためには、参画人口の拡大や環境の充実、競技スポーツの振興等が重要である。

本県では、平成30年に策定した愛媛県スポーツ推進計画を基に、子どものサイクルスポーツへの参画や競技力の水準の維持・向上、指導者の養成・資質の向上に加え、施設等の整備・有効利用を促進していく必要がある。